

2025 年度大吉財団ボランティア活動助成事業

募集要領

1. 事業の目的

公益財団法人大吉財団（当法人）は、困難を抱える子どもに対して食や学び、体験活動などの支援を行うとともに、子どもを取り巻く様々な社会的課題を解決するために地域の産官学民が連携する仕組みを作ることで、地域が一丸となって地域の子どもたちを支える社会の実現に寄与することを目的としています。

当法人の助成事業（以下、本事業と呼ぶ）は、子ども支援に取り組む個人や団体の運営相談対応を行う中で、資金が調達できないことで活動の継続や拡大ができない団体に対して助成を行うものです。

2. 対象となる者

兵庫県において、非営利かつ公益に資する活動を行っている個人、法人または任意団体（法人格の有無は問いません）。（以下、この対象者を「団体等」と呼ぶ）ただし、上記の団体等であっても、次に該当する場合は除きます。

- ・反社会的勢力及び反社会的勢力と密接な関係にある団体等
- ・過去において法令等に違反する等の不正行為を行い、その後 3 年を経過しない団体等

3. 対象となる事業

応募する団体等が自ら主催する事業であり、次の①から④のいずれかに該当する事業（金銭を直接給付する事業または貸与する事業を除く）を助成対象事業（以下「支援事業」という）として募集します。一団体（または一個人）につき、1 事業の申請としてください。

- ① 子どもが夢を持つことや夢を叶えることを支援する事業
- ② 子どもの衣食住や学びを支援する事業
- ③ 子どもを取り巻く課題を解決するための事業
- ④ 部活動の地域移行を推進するための事業

※当法人では、0 歳以上 18 歳未満の人間を子どもと定義しています。

例外として、2025 年度に限り「学習支援」に関する事業は本事業の対象外となります。「学習支援」に関する事業で申請する場合は当法人の別事業「BE KOBE メットライフ学習支援アワード」にご応募ください。

4. 助成額と、対象となる経費

（助成金種別）

【草の根活動助成】…上限 10 万円（4 件）。子ども食堂など小さくても頑張っている事業を支援します。

【部活動の地域移行支援】…15～30 万円（3～6 件）。部活動の地域移行を担う団体を支援します。

【アシックス助成】…上限 10 万円（2 件）。上記の部活動の地域移行支援に上乘せする形で、健康・スポ

ーツに関わる子ども支援活動を支援します。

(対象となる経費)

支援事業を実施するために必要な経費を対象とします（事業にかかる人件費等の管理経費を含めることが可能です）。

5. 支援事業の実施期間

支援事業の実施期間は最長1年間とします。また、2025年12月31日までに開始するものに限定します。

6. 審査・選考の方法

受付終了後、当法人事務局にて書類審査を行います。その後、書類審査を通過した事業については、必要に応じて事務局によるヒアリングが行われ、理事会（9月実施予定）にて最終審査を行います。

助成が決定した団体等には、選考結果通知と所定の手続書類を郵送（またはメール通知）します。当法人との「助成金交付に関する覚書」（以下、覚書と呼ぶ）締結等の手続きが完了次第、銀行振込にて助成金を交付します。

7. 応募手続き等

(必要な書類)

- ① WEB サイト上の申請フォームによる申請

<https://form.daikichi-f.or.jp/subsidy2025>



- ② 活動の内容が分かる資料（団体概要やイベントチラシなど、様式は問わない）

- ③ 申請事業の年間収支が分かる資料（収支報告書など、様式は問わない）

スマホから申込できます

- ④ その他の添付書類（任意）

1. 団体・法人の場合は定款または規約、及び役員名簿
2. 団体等の活動の写真及び団体の事業を紹介するパンフレットやチラシ、新聞等の記事（ない場合は不要です）
3. 前年度の決算書（ない場合は不要です）

(受付期間)

2025年5月7日（水）～2025年8月15日（金）17：00

8. 事業成果の報告

当法人の助成を受けた団体等は、助成事業完了後、WEB サイト上の報告フォームから事業報告を行っていただきます（事業終了から2か月以内）。

※なお、支援事業を途中で中止したり、全く実施していない場合、または支援事業以外の用途で助成金を利用したことが判明した場合は、覚書に従って助成金を返還していただきます。

(必要な手続き・書類)

WEB サイト上の報告フォームによる報告

<https://form.daikichi-f.or.jp/subsidy-report>

※助成金使途報告書【様式 3】と領収書やレシート等の証憑（コピー）を添付すること。



9. 支援にあたっての注意事項

支援事業の広報等で使用するチラシ、ポスター、パンフレット、看板、ホームページ等その他の広告媒体、成果をとりまとめた報告書などの成果物には、大吉財団から助成を受けている旨を明記して下さい。

10. 留意事項

当法人が事務局として受領した申請書類、事業の進行状況に関する報告、事業の成果報告書は、原則として事務局内で共有されます。

事務局が本事業の実施に際して収集した個人情報等や各種書類、画像データ等は、本事業に関する事務手続きのほか、当法人の事業活動でのみ利用します。

11. 問い合わせ先

〒651-0082

兵庫県神戸市中央区小野浜町 1-4 KIITO 306

公益財団法人大吉財団 事務局（担当：青井）

※お問い合わせはメールのみとなります。

メール：info@daikichi-f.or.jp

ホームページ：<https://daikichi-f.or.jp>